

平成14年度監査基本計画

1 基本方針

東京都は、これまで財政再建推進プランに基づき、財政の構造改革に取り組んできたところであるが、平成14年度の都税収入は景気の悪化により平成13年度と比較して3,600億円もの大幅な減収となることが見込まれるなど、都財政を取り巻く環境は格段に厳しさを増している。

こうした中、都市再生に向けた道路交通網の整備、都市の安全の確保、環境の危機の克服、少子高齢化への着実な対応など解決すべき課題が山積している。そのため、これまで以上に徹底した内部努力や施策の見直しを行い、財政再建の取組を一層進めるとともに、優先課題に財源を重点的に振り向け、課題解決に向けて取り組んでいくこととしている。

今年度の監査にあたっては、このような都政が置かれている極めて厳しい状況やこれに対する取組を十分に認識しつつ、監査対象の事務事業を的確に分析、把握し、事務事業や予算の執行が法令等に沿って適正に処理されているかという合規性の観点はもとより、事務事業の遂行が投下した経費に見合うだけの効果を上げているかという経済性・効率性及び所期の目的を達成しているかという有効性の観点を重視し積極的に評価・検証を行う。

その際、指摘、意見・要望を付した事務事業については、その指摘等に至った原因の究明を行うことなどにより事務事業の改善に資することとする。また、これらの監査結果を、わかりやすいメッセージとして発信していくため情報提供機能の充実に努めることとする。

さらに、監査委員監査と外部監査制度とが相まって監査機能の一層の充実強化が図られるよう留意していく。

以上の考え方を踏まえ、的確な実施計画を策定し、各種監査を推進するとともに、引き続き監査の専門性の向上に努め、都における行財政運営の適正性を確保するという監査委員監査の基本的役割を果たしていくものとする。

2 実施監査種別及び方針

(1) 定例監査

都の事務の執行及び経営に係る事業の管理が、最少の経費で最大の効果を挙げているかに特に留意し、予算の執行及び財産管理などが、法令等の趣旨に沿って適正に行われているか、有効かつ効率的に執行されているかなどの検証を行う。

(2) 行政監査

都の事務事業のうちから、社会経済状況、都における施策の動向、予算の執行状況、各種監査の実施結果等を踏まえ監査を実施すべき必要性の高い事務事業を選定し、その事務事業について、

主として経済性・効率性、有効性の観点から検証する。

ア 事務事業執行の監査

監査対象となる事務事業について、横断的な視点をもって、その事務が適正で有効かつ効率的に執行されているかに留意して監査を行い、事務事業の改善に向け包含する個々の問題点の抽出を積極的に行う。

イ 事業評価手法による監査

監査対象となる事務事業について、所期の目的は達成しているか、所期の成果はあがっているか、費用対効果に配慮しているかなどを主眼に監査を行い、事務事業を継続する必要性の是非などにも踏み込んで総合的な評価を行う。

(3) 工事監査

都が行う工事について、計画、設計、積算、施工等の各段階において、不経済な支出や施工不良がないかなど、技術面から当該工事が適正に行われているかを主眼とするとともに、有効性及び効率性の観点にも留意して実施する。

(4) 財政援助団体等監査

都が財政援助等を行っている事業が、出資・補助等の目的に沿って適正かつ効率的に執行されているか、所管局の団体に対する指導監督は適切に行われているかを主眼として実施する。

(5) 決算審査

ア 出納長所属各会計

決算計数の確認及び分析を行い、予算の執行、資金運用及び財産管理の状況について意見を付する。

イ 公営企業各会計

決算計数の確認及び分析を行い、経営成績、財政状態及び建設改良事業について意見を付する。

なお、意見を付するに当たっては、経済性の発揮及び公共性の確保がなされているかを主眼として、企業経営のあり方について検討を加える。

(6) 基金運用状況審査

東京都区市町村振興基金及び東京都用品調達基金について、計数の確認を行うとともに、基金が目的に沿って適正かつ効率的に運用されているかを審査する。

(7) 例月出納検査

各会計の現金の出納について、毎月の計数を関係諸帳簿と照合確認するとともに、検査当日の現金保管状況を検査する。

都の財政収支の動態を主として計数面より把握し、各種監査の効率的な執行に活用する。

3 各種監査実施期間

監査種別ごとの監査実施期間は、次の表のとおりとする。

(表) 監査・審査等実施期間

監 査 種 別		実 施 期 間
定監 例査	平成14年度各会計定例監査 (平成13年度執行分)	平成14年 4月中旬～平成15年 1月下旬
行監 政査	平成14年度行政監査(事務事業執行の監査)	平成14年 11月中旬～平成15年 3月下旬
	平成14年度行政監査(事業評価手法による。)	平成14年 9月上旬～平成14年 11月中旬
工監 事査	平成14年度工事監査(前期)	平成14年 5月上旬～平成14年 8月下旬
	平成14年度工事監査(後期)	平成14年 9月上旬～平成15年 3月下旬
財監 援査	平成14年度財政援助団体等監査	平成14年 4月中旬～平成15年 3月中旬
決審 算査	平成13年度公営企業各会計決算審査	平成14年 6月上旬～平成14年 8月上旬
	平成13年度出納長所属各会計決算審査 (平成13年度基金運用状況審査を含む。)	平成14年 7月下旬～平成14年 9月上旬
平成14年度例月出納検査		毎月26日から月末までの間に実施

(参考図)

